

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成25年2月7日(2013.2.7)

【公開番号】特開2010-196701(P2010-196701A)

【公開日】平成22年9月9日(2010.9.9)

【年通号数】公開・登録公報2010-036

【出願番号】特願2010-33076(P2010-33076)

【国際特許分類】

F 01 D 5/30 (2006.01)

【F I】

F 01 D 5/30

【手続補正書】

【提出日】平成24年12月13日(2012.12.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

タービンエンジン(10)を含み、前記タービンエンジン(10)が、
第1の環状構成として配置された複数のブレード(40)を有するタービンロータ(42)を含むタービン段と、

前記タービンロータ(42)及びブレード(40)間の接合部に沿って第2の環状構成として配置された複数のカバープレート(54)と、

前記タービン段に結合された複数のラグ(60)と、

前記複数のラグ(60)に結合され、前記複数のカバープレート(54)の軸方向の動きを阻止して前記複数のカバープレート(54)を前記タービン段に対して保持するよう構成され、複数の第1の相互連結形状部を含み、前記第1の相互連結形状部が前記複数のラグ(60)の少なくとも部分的に捕捉するまで前記タービン段の回転軸線の周りで第1の方向に回転するように構成された第1のリング(74)と、
を備える、システム。

【請求項2】

前記複数のラグ(60)が、対向する軸方向側面間で前記タービン段を貫通して軸方向に延び、

前記複数のラグ(60)が、前記対向する軸方向側面の両方方に前記カバープレート(54、104)を固定する、

請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記複数のラグ(60)が各々、それぞれの該ラグ(60)を前記タービン段に向けて内向きに付勢するように構成された弾性形状部を含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項4】

複数の第2の相互連結形状部(84)を有する第2のリング(76)を含み、

前記第2のリング(76)が、前記第2の相互連結形状部(84)が前記複数のラグ(60)を少なくとも部分的に捕捉するまで、前記タービン段の回転軸線の周りで第2の方向(94)に回転するように構成され、

前記第1及び第2の方向(92、94)が、互いに対向しており、また

前記第1及び第2の相互連結形状部(78、84)の各対が、前記第1及び第2のリン

グ(74、76)の両方の回転後に各それぞれの前記ラグ(60)の対向する円周方向側面の周りに配置される、

請求項1に記載のシステム。

【請求項5】

前記第1のリング(74)が、第3の環状構成を形成した第1の複数のリングセグメントに分割され、

前記第2のリング(76)が、第4の環状構成を形成した第2の複数のリングセグメントに分割される、

請求項4に記載のシステム。

【請求項6】

タービン段を含み、前記タービン段が、

軸部(70)と前記軸部(70)よりも大きい寸法にされた頭部(72)とを有するラグ(60)であって、

前記軸部(70)及び頭部(72)が、カバープレート(54)を貫通して延びるよう構成され、

前記ラグ(60)が、前記カバープレート(54)及び頭部(72)間に相互連結形状部(78)を受け、

前記相互連結形状部(78)が、前記複数のカバープレート(54)の軸方向の動きを阻止してカバープレート(54)を前記タービン段に対して保持するように構成された、

前記ラグ(60)と、

前記相互連結形状部を含む第1のリングと、

前記第1のリングと相互連結されるように構成された第2のリングであって、前記第1のリングおよび第2のリングは、前記ラグを捕捉して反対方向に回転する、前記第2のリングと、

を備える、システム。

【請求項7】

前記タービン段のタービンロータ(42)及びブレード(40)間の接合部に沿って第1の環状構成として配置された複数のカバープレート(54)を含み、

前記ラグが、第2の環状構成に配置された複数のラグのうちの1つであり、

前記複数のラグのそれぞれが、それぞれの前記カバープレート(54)及び該ラグの頭部(72)間にそれぞれの前記相互連結形状部(78)を受けるように構成された、
請求項6に記載のシステム。